

風水害対策の充実を

今年は15号・19号と勢力の強い台風が相次いで襲来し、各地に甚大な被害をもたらしました。地球温暖化の影響もあり、今後も毎年のように大雨や強風を伴う台風による災害が予想されます。



県内洪水・内水ハザードマップ

Table with 3 columns: City Name, Flood Hazard Map, and Internal Water Hazard Map. Lists cities like Yokohama, Kawasaki, Sagami, etc.

※三浦市、真鶴町は対象河川なし

河川から離れていても浸水対策を

台風19号で大きな被害が出た川崎市は、洪水ハザードマップを公表していましたが、内水氾濫に関しては盛り込まれていません。下水道合流地域の小杉地区ではマンホールからの内水氾濫が複数力所に及びタワーマンションの地下が浸水、配電設備などが被害を受けて停電・断水となり生活に支障がでました。

今回の浸水はハザードマップ通り被害が起きています。県内では県や横浜市・相模原市を始め、厚木市・鎌倉市等多くの自治体が内水氾濫ハザードマップを作成しています。国交省でも今回の台風を受け内水氾濫ハザードマップの作成を各自治体に通知するとともに、作成済みの自治体に対しても見直しを求めています。川崎市上下水道局は、この間、内水氾濫ハザードマップの準備を進めていたとし、2020年度中の完成をめざすとしています。その前に起きたのが今回の氾濫です。専門家もハザードマップを作成しても市民に周知しなければ意味はなく、自分たちが暮らすまちの浸水に対するリスクを知り、災害時の被害を最小限にする仕組みを日頃から考えておく必要があるとしています。

流域が長い多摩川に沿う川崎市としては、上下水道局だけではなく、まちづくり局をはじめ他局とも横断的に連携して、対策を進めるべきと提案していきます。



▲横浜市ホームページより

また、今回は1ヵ月分程の雨量が短時間で降ったことからダムが緊急放流も実施される等、これまでにならぬ事態も生じており、洪水対策や内水氾濫にも一層の対策の充実が求められます。これまでの避難所や避難対策は地震を想定しており、今後は風水害に対する対策強化が必要です。

また、武蔵小杉では駅前に建つタワーマンションで地下階の配電盤が浸水し、停電・断水に陥りました。今までの建築基準法では不燃化や耐震化の基準は強化されてきましたが、水害については重視されてきませんでした。今回の教訓を生かし、今後は水害対策も土地利用規制や建築基準法などでルール化をすべきと考えます。実際に、東京都では浸水地域での地下室設置をしないようにという啓発を行っており、滋賀県草津市では建築物の浸水対策に関する条例を2006年9月に施行しています。



避難所情報のリアル化とプライバシーの確保を

風水害の危険時には、行政等からの防災情報を的確に受け取って、タイミングを逸することなく避難しなくてはなりません。風雨が既に激しい折や夜間には、小中学校等の指定避難所まで行くことが困難なことがあり、地域の実情に合わせて、コミュニティセンターや町内会館等の身近な施設を風水害時の避難所として位置づけておくことが非常に重要です。

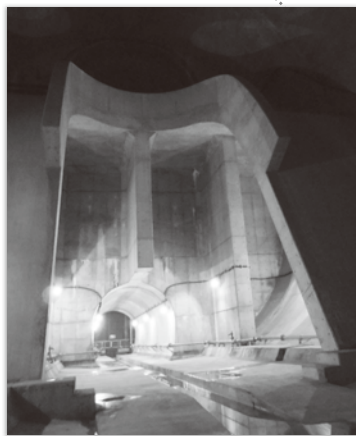
水害や土砂災害のおそれのある地域においては、災害リスクに合わせた避難訓練の実施が望まれます。短時間で緊急度が高まる中で、高齢者等が逃げ遅れることがないよう、避難訓練等の機会を利用して、地域における避難行動要支援者の所在と避難支援の仕方についての確認をしておくことも必要です。

鶴見川流域を洪水から守る恩廻公園調節池

12/6

10月の台風19号で広域に浸水被害が発生した多摩川と異なり、鶴見川では浸水はありませんでした。洪水対策として流域に複数の調節池や遊水池が建設されていることが大きいのではないかと考え、このうちのひとつである川崎市麻生区と横浜市青葉区の区境にある県の治水施設「恩廻公園調節池」を見学しました。

恩廻公園調節池は、貯留容量約11万m³で(25mプール330個分)旧河川敷の地下を利用した延長600m、内径11.4～16.5mの巨大トンネルです。建設期間は1993年から15年、建設費163億円で、平常時3人体制で管理していますが、台風や豪雨などの気象庁の警報等により随時増員で対応しています。こうした施設の建設も必要であり、調査を進め制度提案していきます。



共に生きる 社会をめざして



大西 いづみ ネット宮前/市議

川崎市では、繰り返し起きてくる不当な差別の解消を目指して議論を進め、2019年6月に条例素案が示されました。「ヘイトスピーチ」は、国籍の違いから人間の尊厳と平等を否定するもので、決して許されるものではありません。市民は広くネットワークを作り実効性のある人種差別撤廃条例制定を求めて運動してきましたが、公共施設利用のガイドラインを作ったにもかかわらず、学習会と称して公共施設を使用したリ、条例制定に反対する街宣が繰り返され行われてきました。ヘイトにより穏やかな生活を奪われる中、川崎市ではパブリックコメントなどの手続きを経て、この12月議会で、川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例を提案し、市議会でも議論が続きました。最終的に条例は全会一致で可決し、神奈川ネットは付帯決議には反対しました。この条例では深刻なヘイトスピーチに対しては罰則規定を設けています。

命の危険も感じ、時に身を隠しながら活動している当事者の皆さんが求めているのは、差別のない共に生きる社会です。市民の運動から誕生した条例の理念を活かし、お互いの違いを認め、誰もが尊重される社会の実現をめざします。